



長野県告示第443号

令和7年10月10日成立した令和7年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和7年10月20日

長野県知事 阿部守一

令和7年度長野県一般会計補正予算（第3号）

1 歳入歳出予算補正				(単位：千円)
(1) 歳入				
款	補正前の額	補正額	計	
7 分担金及び負担金	3,430,892	24,393	3,455,285	
9 国庫支出金	124,169,149	839,591	125,008,740	
13 繰越金	518,712	1,953,228	2,471,940	
14 諸収入	141,233,820	8	141,233,828	
15 県債	73,219,000	4,646,000	77,865,000	
歳入合計	1,017,226,610	7,463,220	1,024,689,830	
(2) 歳出				
款	補正前の額	補正額	計	
2 総務費	57,110,338	58,986	57,169,324	
4 衛生費	24,984,234	54,610	25,038,844	
5 労働費	3,135,235	437,190	3,572,425	
7 農林水産業費	43,688,385	819,613	44,507,998	
8 商工費	141,418,400	139,827	141,558,227	
9 土木費	114,021,929	5,796,165	119,818,094	
10 警察費	47,471,504	16,500	47,488,004	
11 教育費	206,661,407	140,329	206,801,736	
歳出合計	1,017,226,610	7,463,220	1,024,689,830	
2 繰越明許費				
中長期修繕・改修事業費ほか27件	金額	26,503,908	千円	
3 債務負担行為補正				
新財務会計システム構築事業ほか3件	限度額	9,282,877	千円	
4 地方債補正				
空港整備事業費ほか7件	限度額	4,646,000	千円	

令和7年度長野県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算補正				(単位：千円)
(1) 歳入				
款	補正前の額	補正額	計	
1 貸付勘定収入	58,300	67,207	125,507	
歳入合計	60,201	67,207	127,408	
(2) 歳出				
款	補正前の額	補正額	計	
1 林業改善資金	58,901	67,207	126,108	
歳出合計	60,201	67,207	127,408	

令和7年度長野県企業特別会計補正予算

				(単位：千円)
会計名	既決予定額	補正予定額	計	
流域下水道事業会計（第1号）	20,481,676	51,866	20,533,542	

長野県飯田建設事務所告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和 7 年11 月 7 日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和 7 年10 月 20 日

長野県飯田建設事務所長 折 井 克 壽

- 1 路 線 名 親田中村線
- 2 供用を開始する区間
飯田市伊豆木772番の 3 地先から
飯田市伊豆木1088番の 3 地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和 7 年10 月 20 日

道路管理課

長野県計量検定所告示第 2 号

計量法（平成 4 年法律第51号）第19条第 1 項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第70号）第39条第 1 項の規定により実施するものを除きます。

令和 7 年10 月 20 日

長野県計量検定所長 高 橋 正 樹

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
飯田市（上村及び南信濃地区を除く）、小諸市、伊那市のうち高遠及び長谷地区、駒ヶ根市、中野市のうち豊田地区、飯山市、塩尻市、佐久市のうち臼田地区、千曲市（上山田、戸倉、更級及び五加地区を除く）、東御市（北御牧地区を除く）、安曇野市、南佐久郡、小県郡、上伊那郡、木曽郡、東筑摩郡、上高井郡、下高井郡、下水内郡	11月26日(水)	午前10時から正午まで及び 午後 1 時から午後 3 時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎 地下 1 階 計量検定所検定室
	11月27日(木)		

産業技術課